

# 第1章 はじめに

---

## 1 計画策定の趣旨

子どもは物語が大好きです。読書活動は、まだ字が読めない赤ちゃんの頃に本を読んでもらうところから始まります。この時期の読み聞かせ※によって、子どもは物語だけでなく、保護者の愛情を感じ取ることができ、心の健やかな成長を促します。

子どもは、読書活動を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。子ども時代の読書は、教養・娯楽・情報収集といった大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうえで非常に大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年、インターネットやスマートフォン等の情報メディアの急速な発達・普及、中高生のスマートフォンの保有率の急増や、GIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備等、家庭環境・生活環境の変化、価値観の多様化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。

読書活動の推進に当たっては、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、発達年齢等に即した読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。

また、令和5年3月に国から出された「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、基本的方針として、「不読率※の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進」が挙げられています。

こうした状況に対し、所沢市では、子どもの読書活動を推進するため、平成21年3月に「所沢市子どもの読書活動推進計画」、平成26年3月に「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」、平成31年3月に「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定し、さまざまな取組を進めてきました。

第3次計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、今後も、市の関係各部署との連携をさらに強化しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいくため、ここに「第4次子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

---

※ 読み聞かせ：本を見せながら、読んで聞かせること。

※ 不読率：1か月に本を1冊も読まない子どもの割合。（詳細はP45・46）

### 2 計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとその保護者とします。また、子どもの読書活動の推進に関わる教育・福祉・保健関係者等も対象に含みます。



▲乳幼児関連の写真  
公民館の子育て講座



▲中学・高校関連の写真等  
高校イベント等の様子

#### ★電子書籍の扱いについて★

令和5年3月に策定された国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、基本的方針の一つとして「デジタル社会に対応した読書環境の整備」を挙げています。社会のデジタル化や学校におけるGIGAスクール構想が進んできている中、多様な子どもたちへの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスができるよう、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることが求められています。図書館では電子書籍の導入を開始し、子どもたちの健康や発達段階に配慮しつつ電子書籍の活用について研究を進めていきます。

### 3 国・県の動向

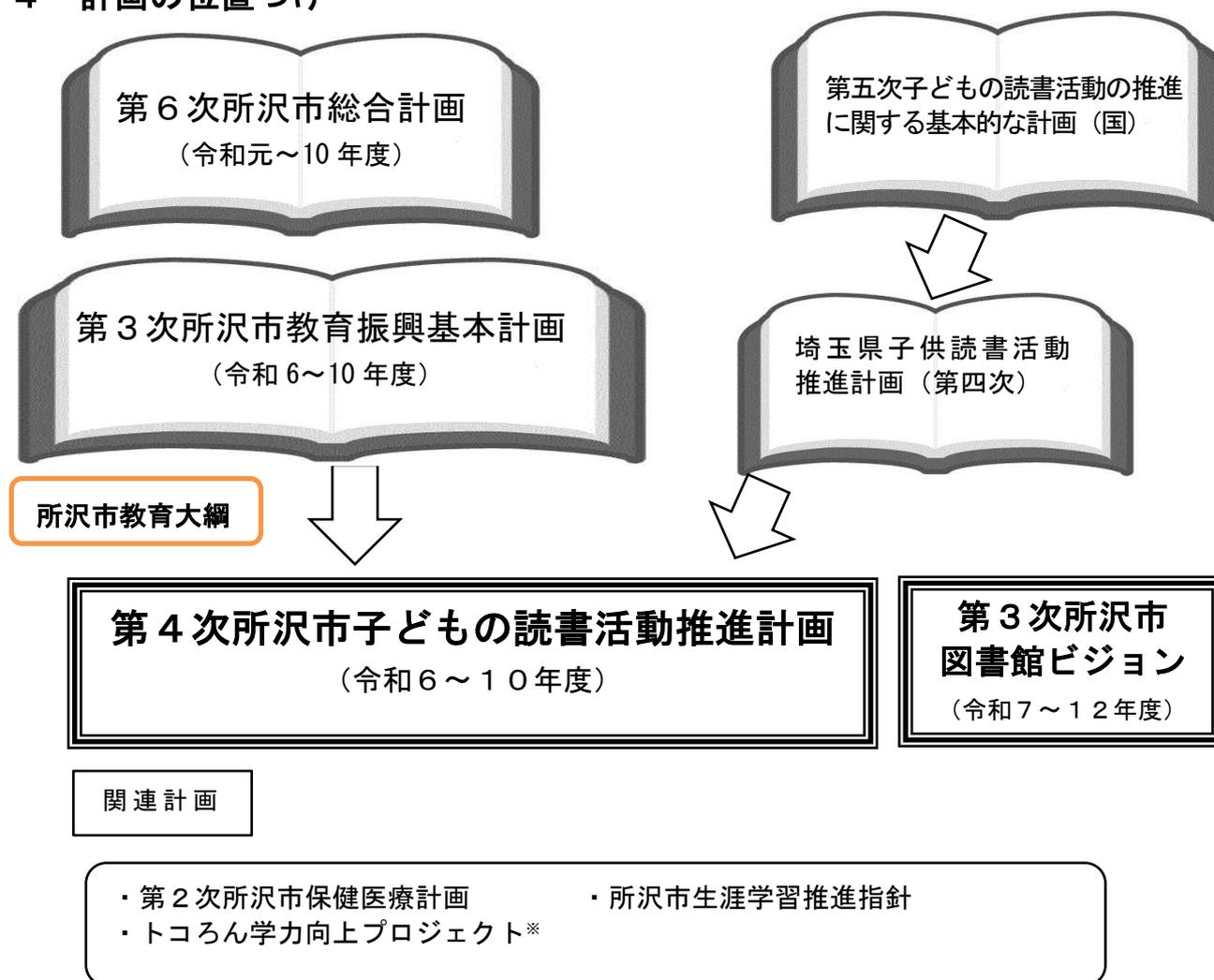
国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、国を挙げて子どもの読書活動の推進に取り組む姿勢を打ち出しました。そして、同法に基づき、令和4年12月に「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ～全ての子供たちの読む喜びを育む読書活動の推進～」を公表し、令和5年3月に第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表しています。また、埼玉県では、平成31年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定・公表しています。

年月	国	県
H13. 12	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布	
H14. 8	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定（計画期間：H14～19）	
H16. 3		「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定（計画期間：H16～20）
H20. 3	第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定（計画期間：H20～24）	
H21. 3		第二次「埼玉県子ども読書活動推進計画」策定（計画期間：H21～25）
H25. 5	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定（計画期間：H25～29）	
H26. 7		第三次「埼玉県子供読書活動推進計画」策定（計画期間：H26～30）
H30. 4	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定（計画期間：H30～R4）	
H31. 3		第四次「埼玉県子供読書活動推進計画」策定（計画期間：H31～R5）
R5. 3	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定（計画期間：R5～R9）	

#### 【所沢市の動向】

- ・ H21. 3 「所沢市子どもの読書活動推進計画」策定（計画期間：H21～25）
- ・ H26. 3 「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」策定（計画期間：H26～30）
- ・ H28. 4 所沢市立図書館本館：子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰
- ・ H30. 4 所沢市立向陽中学校：子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰
- ・ H31. 3 「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」策定（計画期間：H31～R5）

## 4 計画の位置づけ



## 5 計画の期間

この計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
所沢市総合計画	第6次計画									
所沢市教育振興基本計画	第2次基本計画					第3次基本計画				
所沢市図書館ビジョン	第2次図書館ビジョン						第3次図書館ビジョン			
所沢市子どもの読書活動推進計画	第3次推進計画					第4次推進計画				

※ ところん学力向上プロジェクト：所沢市学力向上推進事業として行っている計画。  
(令和5年度までの名称：所沢市学び創造アクティブPLUS)